

構成世帯数調査実施要領(事務局等用)

1 調査の目的と実施内容

構成世帯数調査は、地域づくり推進交付金を算定するために必要な業務として、各住民自治協議会に依頼しているものです。事務局等におかれましては、自治会等から報告の「**様式1** 構成世帯数調査表」及び「**様式2** 非構成世帯等調査表」を集計し、本要領に沿って「**様式3** 構成世帯数等報告書」に記入し、10月20日(火)を期限として地域づくり推進課へご提出ください。

2 **様式3**の記入について

各自治会等から報告された**様式1**及び**様式2**の記入内容を確認後、各自治会等の構成世帯数及び非構成世帯等の数を**様式3**の2「自治会等ごとの構成世帯数等」の表に、住民自治協議会全体の合計(構成世帯数及び非構成世帯等の数)を**様式3**の1「構成世帯数等」に記入してください。

3 地域づくり推進交付金の算定について

調査結果を基に、基本項目の世帯割として**構成世帯数の合計数に1, 180円を乗じて得た額**を、地域選択項目の広報紙等配布事業として**構成世帯数と非構成世帯等の数の合計数に400円を乗じて得た額**を、それぞれ算定する予定です。

4 広報紙等の配布部数について

各地区の広報紙等の配布部数には予備や保存分が含まれている場合があるため、今回の調査結果を基に配布部数を変更することはありません。なお、配布部数等に変更が生じた場合は、各月7日までに住民自治協議会を通じて地域づくり推進課へご連絡をお願いいたします。

5 その他

- (1) 市への報告に世帯主氏名は必要ありません。世帯主氏名は個人情報に該当するため、自治会等の運営上の理由など、各住民自治協議会の必要に応じて独自に個人情報を収集する場合は、その必要性や使用目的について十分に住民の理解を得るとともに、適切な管理に努めてください。
- (2) 様式のデータは市ホームページにも掲載しています。
(組織から探す>地域振興部>地域づくり推進課>住民自治協議会>構成世帯数調査について)

6 問い合わせ先

調査の実施にあたり、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号 北館1階
地域振興部 地域づくり推進課 市民協働推進係 担当：山本、中向井
TEL (082) 420-0924 FAX (082) 423-0270
e-mail : hgh200924@city.higashihiroshima.lg.jp